市第 128 号議案

横浜市国際戦略の改定

横浜市国際戦略を次のように定める。

令和３年２月10日提出

横浜市長　林　　　文　子

横浜市国際戦略

第１　戦略改定の趣旨と位置付け

１　趣旨

「横浜市国際戦略」は本市の国際事業の基本的な考え方を整理し、戦略的に展開することで、横浜の成長につなげていくため、おおむね2020（令和２）年までを見据え、平成27（2015）年度に策定しました。

策定から５年が経過した今、世界においては、気候変動や感染症をはじめとする地球規模課題の一層の深刻化と、それに伴うＳＤＧｓ達成に向けた機運の高まりが、また国内においては、訪日外国人旅行者の増加や外国人材の受入拡大に向けた新たな在留資格の創設など様々な変化が生じています。

本市においてもこの間、将来人口推計で人口のピークと推計された2019（令和元）年を迎え、以降、人口減少が予測される一方で、在住外国人は同年に10万人を超えるなど社会面での大きな変化がありました。政策面では、2018（平成30）年に横浜市中期４か年計画2018～2021（平成30年～令和３年）を策定し、人口減少社会の到来や超高齢社会の進展などの直面する課題を乗り越え、都市の持続的な成長・発展を実現するための中長期的な戦略と計画期間の４年間に重点的に推進すべき政策を示

すとともに、同年、議員提案により「横浜市国際平和の推進に関する条例」が制定され、国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和に寄与していくことを明文化しました。

　これらを踏まえ、横浜を特徴付ける国際都市としての強みを更に発揮し、将来にわたる持続的な成長につなげていくため、「未来へつなぐ国際都市・横浜」を基本目標とし、「海外の都市や人々とのつながりを礎とする次世代育成と共生社会づくり」、「海外の人や企業の活力をいかした横浜経済の成長・発展」、「地球規模の課題解決と世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力推進」の３つの基本方針に基づいて各区局の国際事業をより戦略的に展開し、世界の人や企業に選ばれる都市の実現を目指すとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献していくため、横浜市国際戦略の改定を行うこととしました。

２　位置付け・目標年次

　本戦略は、「横浜市国際平和の推進に関する条例（平成30年６月制定）」に示された「国際交流、国際協力、多文化共生等の国際平和に貢献する取組の推進」という理念に基づき、中期４か年計画や本市の各計画と連動しながら、これらの計画に記載された事業や中期的に取り組むべき事業を推進するに当たっての基本的な考え方を示したものです。目標年次は、2025（令和７）年を想定しています。

　また、事業の推進においては、あらゆる分野においてＳＤＧｓの視点を踏まえて取り組みます。

## 第２　横浜を取り巻く現状と課題

### １　これまでの国際戦略の振り返り（ＰＤＣＡの視点から）

平成27（2015）年度に策定した国際戦略では、「海外からの活力を取り込む」、「より多様な考え方に触れる機会を増やし、新たな価値を生み出す」、「国際貢献を通じて、国際社会における評価を獲得し、良好な関係を構築する」という３つの目標を掲げ、国際事業に取り組んできましたが、この３つの目標に関連する横浜市中期４か年計画の指標を参考に、これまでの国際戦略の振り返りを行ったところ、横浜市中期４か年計画2014～2017（平成26年～平成29年）における関連事業の指標達成状況は19項目中14項目を達成、また、同計画2018～2021（平成30年～令和３年）の令和元（2019）年度末時点の中間振り返りにおける関連事業の指標達成状況は、15項目中11項目を達成しました。

また、本戦略に基づき、都市間連携や国際協力のノウハウ、海外諸都市等とのネットワークを有する国際局と、それぞれの事業領域での専門的な知識や技術を持った関係各局とが戦略的に連携しながら、国際事業を推進してきた具体的な成果として、国から選定された「ＳＤＧｓ未来都市」の実現に向けた取組の発信や公民連携オフィスを拠点としたＹ－ＰＯＲＴ事業の推進、アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ）の誘致・開催などが実現しました。

以上より、これまでの国際戦略に基づく国際事業はおおむね順調に進捗してきたと考えられることから、「世界とともに成長する横浜」を目指し、世界の平和と発展に貢献するという理

念は継承するとともに、今後、本市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら国際事業をより戦略的に展開していくため、改定に当たり、国際戦略の総合的な推進に向けた基本目標とその達成に向けた３つの基本方針を新たに設定します。

２　現状と課題

⑴　人口減少社会の本格的到来と社会・経済のグローバル化・デジタル化

我が国を含む先進国では、人口減少、高齢化が顕著であり、日本では2008（平成20）年に人口減少社会に突入しました。本市でも将来人口推計では、2019（令和元）年に373万人でピークを迎え、その後減少に転じ、今後、2030（令和12）年には366.5万人、65歳以上の割合は27.8%に上ると見込まれています。

一方、人口が増加傾向にある途上国・新興国では、生産年齢人口が多い、平均年齢が低いなど、潜在的な成長力が期待されています。途上国・新興国の諸都市は、上下水道や廃棄物、エネルギーなど多くの都市課題に直面しており、かつて様々な都市課題を克服した本市の知見や経験、市内企業の技術力はそれらの課題解決に大きく貢献できるとともに、市内企業にとっては新たなビジネスチャンスになると注目されています。

また、我が国では人口減少により国内市場が縮小し、ビジネスをグローバル化させるニーズが一層高まっています。拠点進出だけでなく、オンライン上の商談・取引など海外ビジネスの手法が多様化する中、市内企業が新たな販路を開拓し

、ビジネスチャンスを広げられるよう後押ししていくことが求められています。

本市においても、企業誘致や外国人材の受入れ、観光・ＭＩＣＥの推進など、これまでの取組を一層加速させ、新たな成長の担い手の確保や交流人口の増加を図ることが重要な課題となっています。

さらに、新型コロナウイルス感染症への対応において、社会におけるデジタル化の遅れなど課題が明らかになったところであり、社会全体のデジタル化の加速が求められています。本市においても、これまで以上にオンラインによる交流やＩＣＴ機器の活用によるデジタル化を進めることが課題となっています。

⑵　グローバル社会を担う次世代の育成と急増する外国人との共生

1859（安政６）年の開港以来、我が国における海外からの文化の流入の窓口として、貿易などの事業を通じて進取の精神を発揮してきた先人たちの活躍により、国際都市・横浜は発展してきました。

「横浜と言えば国際都市」というイメージは、市民のアイデンティティの一つとして長年定着してきましたが、近年、その意識が変わりつつあります。平成29（2017）年度の市民意識調査によりますと、横浜のイメージとして「異国情緒・国際都市」を挙げる人は、男女ともにおおむね年齢が高いほど多くなっています。

本市がこれまで築き上げてきた実績を土台に、あらゆる取

組を進化させ、将来にわたり更なる飛躍を遂げるためには、市民、特に若い世代が、国際都市・横浜に愛着と誇りを感じ、将来は国際社会を舞台に活躍する人材として成長できるよう、横浜にいながら外国人や国際機関などと接する機会や、海外に挑戦するチャンスを豊富に提供できるような取組がこれまで以上に重要となります。

また、本市の外国人人口は2019（令和元）年に10万人を超え、今後も増加が見込まれます。それに伴い、言葉の問題をはじめ様々な課題を抱える外国人や外国籍・外国につながる子どもたちに、しっかりと寄り添いながらきめ細かな支援を一層強化していくことが必要です。

同時に、外国にルーツを持つ人々との共生を通じて若い世代の市民が多様な考え方に触れることで、異文化理解や国際感覚の醸成が進み、新たな価値の創造や、海外からの人や企業の流れの好循環へとつながるよう、総合的に取り組んでいく必要があります。

⑶　気候変動や感染症など「人間の安全保障」を脅かす脅威の深刻化

近年、世界各地で大型台風や集中豪雨による大規模な災害が相次いでいます。今後も、気候変動の影響で自然災害が激甚化することが予想されており、特に災害に対して脆弱な環境にある人々に深刻な影響をもたらすことが懸念されています。また、グローバル化により国境を越える人の移動が飛躍的に増加し、感染症の流行・伝染の脅威も深刻さを増しています。

加えて、今後、世界人口の増加や工業化・都市化が水・食料問題や保健問題を深刻化させる可能性も指摘されています。

これら地球規模の課題を解決するためには、国際社会全体の開発目標である持続可能な開発目標（ＳＤＧｓ）を着実に推進し、環境・社会・経済分野の課題に統合的に取り組むことが重要です。

ＳＤＧｓの達成に向けて地方自治体の果たすべき役割も大きい中、日本最大の基礎自治体として、本市に対する期待も高まっています。本市は、先進的な事例を世界の都市と共有するなど、世界の諸都市とともに、国際社会の平和と繁栄に貢献する必要があります。

第３　国際事業の目標

１　基本目標

「未来へつなぐ国際都市・横浜」

海外都市との連携や国際協力など、世界とともに成長するという理念の下に取り組んできた本市の国際事業を一層推進し、次代を担う国際人材づくりや経済成長、グローバルＭＩＣＥ都市としての競争力強化や多文化共生の推進など、国際都市としての更なる飛躍につなげるとともに、ＳＤＧｓの達成や、国際社会の平和と繁栄に貢献していきます。

２　基本方針

上記の基本目標に基づき国際事業を戦略的に推進していくため、３つの基本方針を定めます。

⑴　基本方針１　海外の都市や人々とのつながりを礎とする次

世代育成と共生社会づくり

姉妹友好都市等をはじめとする海外諸都市や各国在日大使館とのネットワーク、国際会議の開催機会等を通じて、市民参加や次世代育成の機会を創出するなど、国際都市横浜ならではの魅力の充実を図ります。

また、市内在住の10万人を超える外国人への多言語対応や日本語習得支援、地域交流や相互理解の促進など、在住外国人と地域社会がともに暮らしやすいまちづくりを進めます。

⑵　基本方針２　海外の人や企業の活力をいかした横浜経済の成長・発展

横浜経済の成長・発展に、海外の成長市場や成長産業などの活力をいかしていくため、本市の海外事務所等も活用しながら、市内企業の海外展開支援や外資系企業の誘致、外国人材の受入れ、海外誘客などを戦略的に進めるとともに、グローバルＭＩＣＥ都市として更なる競争力強化を図ります。

また、新興国の都市課題解決への協力を通じて、市内企業と連携しながら海外インフラビジネス案件の形成を図ります。

⑶　基本方針３　地球規模の課題解決と世界の平和と繁栄に向けた国際社会との一層の協力推進

気候変動、感染症対策、女性活躍の推進など、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題に対して、日本最大の基礎自治体としての知見・経験を発揮しながら、市民や企業、市内に拠点を置く国際機関やＪＩＣＡなどの関係機関、海外の姉妹友好都市等と連携して、解決に向けた貢献を進めます。

また、それらの取組を通じて、ＳＤＧｓの達成に寄与するとともに、世界の平和と繁栄に貢献していきます。

第４　重点的な取組の柱

１　次世代育成や企業の事業機会創出など将来を見据えた都市間連携の推進（デジタル時代の海外との新たな市民・ビジネス交流）

姉妹友好都市等との相互訪問等の交流においては、学校間交流や青少年交流など、次世代育成を図ることに優先的に取り組むほか、相手都市との間でビジネスミッションの派遣・受入れを積極的に実施し、市内企業の新たなビジネスチャンスにつなげていきます。これらの推進に当たっては、デジタル時代の海外との新たな市民・ビジネス交流として従来以上にオンラインによる交流・会議・商談等も積極的に活用します。

また、これまで海外の都市と築いてきた長年の信頼関係を尊重しつつ、本市と共通する政策課題の解決に向けて、相互の知見やベストプラクティスを共有できる海外諸都市等を戦略的な連携対象として関係を強化していきます。

２　国際会議や大規模スポーツイベントの開催、文化芸術を通じた国際交流機会の創出

国際会議の誘致を引き続き進めるとともに、会議開催の機会をとらえて海外から訪れた各国の参加者と、市民や企業との交流機会の創出に向けて、若い世代が参加するイベントや、市内企業の技術力をアピールするセミナー等の実施に取り組みます。また、アフリカ開発会議（ＴＩＣＡＤ）の開催を契機に関係を深めた、アフリカ諸国との連携を強化します。

大規模スポーツイベントに関しては2021（令和３）年に延期された東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、ホストタウンとして取組を進めるとともに、レガシーとして大会後の継続的な交流につなげていきます。

また、我が国を代表する現代アートの国際展である横浜トリエンナーレをはじめ、「ダンス」、「音楽」も含めた芸術フェスティバルの開催や、事業化について検討を進めている新たな劇場と海外の劇場のネットワーク化を推進することにより、横浜の魅力を国内外に発信し、まちのにぎわいをつくるとともに、次世代の育成や文化芸術を通じた国際交流機会を創出します。

３　多文化共生の推進

10万人を超える市内在住の外国人や、外国につながる子どもたちの暮らしの中での多様なニーズに対し、多言語対応や相談拠点等の充実により生活基盤支援を推進するとともに、外国につながる児童生徒への、各学校の国際教室や日本語支援拠点施設「ひまわり」等による、学校生活への早期適応を支援します。

施策の推進に当たっては、外国人支援団体等や庁内関係部署と連携を図りながら、進めていきます。

また、社会の様々な所で生じる外国人に対する差別の解消を目指し、外国人の人権に関わる啓発等の取組を進めるとともに、在住外国人と地域社会とのつながりを強化し、ともに暮らしやすいまちづくりを進め、文化的多様性もいかした地域・社会での活躍促進を図ります。

4　海外からの外資系企業誘致、インバウンド誘客の推進、外国人材の受入環境整備

海外の技術・ノウハウの呼び込み、市内企業とのビジネス促進など、横浜経済の更なる成長につなげるため、外資系企業誘致・定着支援に取り組みます。具体的には、本市の海外事務所や関係機関と連携してビジネス環境のＰＲ等を進めます。

また、国内外からの交流人口の増加を図り、市内消費の拡大につなげるため、外国人観光客に選ばれる観光地を目指した海外からの誘客の促進、クルーズ客船の誘致推進や受入機能強化を進めます。

市内企業等における外国人材の活躍促進に向け、受入企業向けのセミナーの開催や市内企業と外国人のマッチング機会の提供を行うほか、ビジネスや介護分野等での活躍促進、留学生の就職促進など外国人材の受入れを進めます。

5　市内企業の海外ビジネス展開支援

本市の４つの海外事務所（上海、フランクフルト、ムンバイ、米州（ニューヨーク））や、横浜グローバルビジネス相談窓口等におけるネットワークをいかし、市内企業の海外ビジネス展開を強力に支援します。

また、市内企業の技術と新興国諸都市のニーズのマッチングなどを行う、公民連携プラットフォームであるＹ－ＰＯＲＴセンターを中心に、スマートシティに関する情報発信拠点も活用し、国際機関等とも連携しながら、市内企業の海外インフラビジネス展開の支援をより一層進めていきます。

6　気候変動、感染症対策、女性活躍の推進などの地球規模の課

題の解決に向けた国際連携・協力

新興国都市等における急速な人口増加に伴う都市課題の解決に向けて、Ｙ－ＰＯＲＴ事業などをはじめとして、本市が培ってきたノウハウや技術等を積極的に活用し、国際協力に力強く取り組みます。

また、国境を越えて取り組むべき地球規模の課題解決に向けて、市内に拠点を置く国際機関のほか、ＪＩＣＡなど関係機関との連携・協力等を進めるとともに、シティネット、Ｃ40、国際的な大学間ネットワーク（アカデミックコンソーシアム（ＩＡＣＳＣ）等）などの本市が持つ国際的な都市ネットワークを活用し、日本最大の基礎自治体として国際社会に寄与します。

さらに、世界的に脱炭素への流れが進む中、上述の新興国都市等の課題解決の取組の推進に加え、アジア・スマートシティ会議やその他国際会議において、2050年までの温室効果ガス実質排出ゼロ（脱炭素化）を目指した取組等の本市の先進的な取組事例の発信及び知見の共有を行い、ＳＤＧｓや脱炭素社会の実現など国際社会の目標達成に貢献します。

7　「国際交流」、「国際協力」、「多文化共生」を通じた国際平和への貢献

平成30（2018）年、議員提案により全会一致で制定された「横浜市国際平和の推進に関する条例」に基づき、国際交流、国際協力、多文化共生等の取組を推進することにより、市民の平和で安心な生活と国際平和の実現に貢献します。

さらに、講演会の開催等の啓発活動とともに、ピースメッセンジャー都市として、また、平和首長会議の一員として国内外

の諸都市と連携し、平成29（2017）年に市会で可決された「核兵器のない世界の実現を強く求める決議」等を踏まえ、「核兵器のない世界の実現」に向けた取組を推進していきます。

提　案　理　由

本市の国際事業をより戦略的に展開し、世界の人や企業に選ばれる都市の実現を目指すとともに、国際社会の平和と繁栄に貢献していくため、横浜市国際戦略を改定したいので、横浜市議会基本条例第13条第３号の規定により提案する。